

令和3年2月

予 算 大 綱 説 明

豊 橋 市



本日、ここに令和3年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年11月に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からご信任をいただき、愛する郷土、豊橋市の第35代市長に就任させていただきました。市政をお預かりして以来、今日まで僅か3か月余りではありますが、日々市政運営に携わり、また市民の皆様からのご意見や励ましをお聞きするにつけ、改めて市長としての責任の重さを感じますとともに、未来の豊橋の姿を思い、決意を新たにしているところでございます。就任以来、市議会並びに市民の皆様には格別のご理解とご協力をいただきましたことを、心から感謝申し上げる次第であります。

さて、昨年、1月15日に日本国内において初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、3月下旬以降、急速に拡大し、4月7日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、以来、今日に至るまで「人・モノ・カネ」の流れが制約されるなど、多大な影響を及ぼし続けています。

とりわけ、緊急事態宣言下では、都道府県を跨ぐ移動の自粛、飲食店などの時短営業や休業等、経済に甚大な影響を与えるだけでなく、重症感染者が入院する病床のひっ迫が、医療崩壊につながることも懸念されています。国は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」や2度の

補正予算に加え、新たな総合経済対策を策定し、過日成立した第3次補正予算と、令和3年度の当初予算とを併せ、いわゆる「15か月予算」として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとしています。

本市におきましても、第3波の感染拡大により、1月には感染者が急速に増加しましたが、市民や医療関係者の皆様のご協力により、現時点での新規感染者数は、減少傾向が続いています。しかしながら今後も気を緩めることなく、引き続き新年度においても、この新型コロナウイルス感染症対策を、最優先に取り組んでいかなければならないと考えます。

1年前の今ごろ、このような状況となることを誰が想像していたでしょうか。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの方が初めて経験する、これまでとは全く異なる日常生活は、まさに「想定外」であったと思います。

この「想定外」の状況に対応するため、今年度はこれまでに、13回にもわたる補正予算により感染症対策に取り組み、また、市役所内におきましては、組織横断的な応援体制の整備や機構改革等を行い、職員が一丸となり、可能な限りの対策を講じてまいりました。その中で、市民や事業者の皆様には、たびたびご辛抱いただくことをお願いすることもございましたが、私は、この災害とも言うべき感染症との戦いにおいて、懸命に雇用を維持し、感染拡大防止対策を講じながら、強い想いをもち、必死にがんばっている多くの事業者の皆様に対し、改めて敬意を表したいと思います。本市を含め、我が国の経済は、いまだ回復の途上にありますが、引き続き、本市経済の下支えをしっかりと行ってまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後の、「ポス

トコロナ」を見据えた取組みも充実してまいります。

まずは、人づくりです。私は、市長就任時の所信で表明し、第6次総合計画でも掲げましたとおり、未来の本市を、そして未来の我が国を担っていくのは「人」であり、人づくりは、まちづくりの土台であると考えています。「国家百年の計は教育にあり」という言葉があるように、国は教育の重要性に鑑み、学びにおけるデジタル化・リモート化を推進し、GIGAスクール構想を加速するとともに、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、小学校全学年の35人学級の実現に向け、計画的に整備を進めるとしてまいります。また、幼児教育・保育の無償化や、高校生等への修学支援の拡充など、近年、教育の経済的負担軽減の取組みが拡充されてはいるものの、依然として教育に掛かる家計の負担は大きいものがあります。新年度は、小学校の給食費無償化をはじめとして、教育予算のさらなる拡充を図り、未来の本市を担う子どもたちの健やかな成長のため、安心して子育てができる環境整備に努め、「人づくりNo.1のまち とよはし」を全国に発信してまいります。

加えて、市民の暮らしと地域産業を支えるための基盤整備も極めて重要です。近年、大型台風や豪雨による大規模な災害が多発するなど、生命や財産への被害が激甚化しており、自然災害への備えは喫緊の課題であります。国の防災・減災、国土強靱化計画を最大限活用しながら、市民の皆様が安全で安心して暮らすことができるよう、取組みを進めてまいります。

また、国が公表しました2020年の住民基本台帳人口移動報告によると、東京都、神奈川県、埼玉県において、転入超過の状態が、拡大か

ら縮小となり、中でも東京都は、昨年7月から6か月連続で転出超過となるなど、コロナ禍による働き方改革等の影響もあり、人の流れに変化が生じ始めています。この機を逃すことなく、本市の魅力をしっかりと発信するとともに、人の流れを的確につかみ、本市産業のさらなる活性化に向け、人材の確保や新たな産業創出につなげる取組みを進めてまいります。

こうした産業振興を図る上では、社会インフラの整備も重要であります。本市は、全国有数の生産額を誇る農業や、臨海部を中心に様々な業種が集積する工業、輸入自動車台数、金額とも28年連続で日本一となった三河港など、多彩でバランスの取れた産業構造を有しています。この地域が持つ高い潜在能力を引き出し、活かしていくための土台づくりとして、港湾や幹線道路などの交通基盤整備を、国や愛知県ともしっかりと連携しながら、積極的に進めてまいります。

新年度は、「私たちがつくる 未来をつくる」を基本理念とした、第6次総合計画のスタートの年となります。前計画を策定した10年前は、東日本大震災という未曾有の地震災害から、復旧・復興へと向かうスタートの年でありました。新しい計画の始まりも、10年前と同じく、ウイルスという目に見えない相手によってもたらされた、世界規模の災害に打ち勝ち、未来の豊橋を創るために歩み始める年となります。私たちはこれまで幾多の困難に対し、皆が一致団結し、協力し合って乗り越えてまいりました。「せん人にん心こころをおな同じうすれば則ちすなわ千人せんの力ちからを得う万人まん心こころを異ことにすれば則ちすなわ一人いちの用よう無し」という言葉のように、市民の皆様

や本市に関わる全ての人たちと知恵を出し合いながら、一丸となって、新しい時代に対応した未来の豊橋を創ってまいりる所存でございます。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において取り組む、分野別計画に基づいた主な取組みと基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち」です。

子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境を整えるため、切れ目のない支援を拡充してまいります。国が実施している幼児教育・保育の無償化に加え、これまで市独自で行ってまいりました保育料等の軽減につきまして、第2子の保育料を無償化する世帯を拡大するとともに、認可外保育施設の利用料についても、新たな助成制度を創設いたします。さらに、市内の小学校及びくすのき特別支援学校小学部の児童を対象とした給食費の無償化、私立高等学校等の授業料に対する、市独自の上乗せ助成額の増額など、子育てや教育に掛かる家計の負担軽減を図ってまいります。加えて、ひとり親家庭の生活の安定にとって重要である養育費の取決めを促進するため、新たに、公正証書を作成する費用への助成制度を創設するほか、困難を抱える子どもたちの見守り体制を強化するため、家庭訪問による食事の提供等を通じ、家庭の状況を把握し、必要な支援につなげてまいります。また、地域に根差したきめ細かな児童相談支援体制を構築するため、児童相談所設置の基本構想・基本計画策定に向け、調査、検討を進めてまいります。

国のGIGAスクール構想に基づき、整備を進めてまいりました、児童生徒一人1台の端末配備は、今年度中に完了し、新年度からは、「とよはし版GIGAスクール」として運用を始めます。タブレット端末を日常的に活用し、Web掲示板を利用した「Web協働学習」、電子ドリルを用いた「個別最適化学習」、そして、テレビ会議システムによる「オンラインリアルタイム学習」といった、3つの学習形態を取り入れ、主体的・対話的で深い学びを実現してまいります。また、汐田小学校と牛川小学校の2校で始めました、「のびるん de スクール」は、コロナ禍の中での運用開始となりましたが、子どもたちから、「楽しかった」、「初めて知ったことがあって、ワクワクした」といった声が、多く寄せられています。新年度は、開設する小学校を12校へ拡大し、多くの子どもたちに多彩な学びと交流の機会を提供しながら、学校、家庭、地域が一体となって、時代の変化に柔軟に対応でき、自ら未来を切り開くことのできる子どもたちを育ててまいります。

駅前大通二丁目地区の再開発ビル（東棟）内に整備を進めてまいりました、まちなか図書館が、令和3年11月下旬にいよいよ開館いたします。まちなか図書館では、図書だけでなく、人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験などを共有・発信する、「知と交流の創造拠点」となることを目指し、にぎわいの創出や活力あふれるまちづくりにもつなげてまいります。

さらに、小中学校において、校舎等の全面リニューアル工事などを進めるとともに、法人保育所や認定こども園、母子生活支援施設等に対し、老朽化した園舎等の大規模改修や増改築に係る費用の一部を助成いたし

ます。また、保育所や認定こども園等を対象に、新型コロナウイルスからの感染リスクを抑えるための相談支援を行うほか、くるみ保育園では一時預かり事業の受入れ体制を強化し、テレワークの普及等に伴い増加している多様な保育ニーズに対応してまいります。こうした施策に加え、保育士などの業務負担の軽減を図るため、法人保育所等が導入する保育士支援システムや翻訳機、さらには、民営児童クラブが導入する、オンライン研修や相談支援などに必要な、ICT機器の導入費用の一部について、助成してまいります。

第2の「活力みなぎり、はつらつと働けるまち」です。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策として、市内店舗での消費喚起に加え、感染症対策としてのキャッシュレスの推進を図るため、プレミアム付電子商品券を発行し、コロナ禍の中にあってもがんばる事業者を応援してまいります。また、感染拡大を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、国の雇用調整助成金を活用して雇用を維持した場合、従業員に支払う休業手当と国の助成金との差額を助成する、市独自の助成制度を継続して実施するとともに、国への申請書類の作成を、社会保険労務士に依頼する費用の一部について助成するなど、雇用の維持を図る事業者の支援をしっかりと行います。さらに、資金繰り対策につきましても、愛知県及び本市の制度融資に係る信用保証料などに対する支援を継続して行うとともに、飲食店を営む市内中小事業者が行う、ビジネスモデルの転換に必要な設備導入に対し、その費用の一部を助成いたします。

また、テレワークの普及により、オフィスが都市部から地方へ分散するなど、感染症の教訓を踏まえ、場所にとらわれずに仕事ができるという認識や行動が生じ始めている中、本市にサテライトオフィスを設置する市外の事業者に対して、開設準備費に加え、管理運営費も含め支援する、新たな助成制度を創設いたします。さらに、東京23区から移住し、市内で就業する方などへ交付する移住支援金や、首都圏からの転入者を雇用した中小企業に対し奨励金を支給する、U I J ターン就業奨励金など、本市中小企業の人材確保につながる支援を行ってまいります。このような様々な取組みを、国や愛知県との連携に加え、市独自の施策を間断なく実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、がんばっている事業者の皆様をしっかりと応援してまいります。

その他、農業分野では、全国有数の生産額を誇る農業を、さらに発展させていくための取組みを進めてまいります。農業者や畜産農家の経営力強化及び担い手確保のため、経営継承を行う農業者に対し、経営開始時の早期経営確立を支援する、新たな助成制度を創設するとともに、鶏卵産地の基幹施設となる、食鳥処理場の処理能力向上に必要な施設整備に係る費用の一部を助成いたします。さらに、首都圏をはじめとする飲食店で「豊橋食材フェア」を実施し、実際に味わっていただくことで、豊橋産農産物の販売促進やブランド化につなげてまいります。また、多くの方にご来場いただいております道の駅「とよはし」では、豊橋産農産物等を活用した6次化商品の開発、試験販売を行うほか、本市の生産者や農産物等を紹介する広報紙や動画を制作し、市民の皆様をはじめ、本市を訪れた方に向けて、本市の食や農業などの魅力を発信してまいり

ます。

商業の分野では、新たなビジネスを創出する支援施策として、業態転換や事業承継、社内ベンチャー創出に向けた支援プログラムに参加する事業者に対し、参加費用の一部を助成する新たな制度を創設いたします。加えて、官民一体型新ビジネス創出事業、「アーバンイノベーション豊橋」では、今年度の取組みの成果を活かし、ブラッシュアップを図りながら、地域や行政の抱えている課題の解決につながるビジネスの創出を目指してまいります。さらに、女性従業員などのスキルアップを支援するための資格取得費用や、女性が安心して働くことができる職場環境整備に対し助成するなど、働く女性を応援してまいります。

また、三河港の振興につきましては、完成自動車やコンテナ貨物の取扱量増加に向けて、ポートセールスや荷主等への助成制度を継続するとともに、新たな助成制度を創設することで、完成自動車物流の改善を図り、国際自動車港湾としてさらなる発展につなげてまいります。

第3の「命の安全、心の安心が確保されたまち」です。

大型台風や豪雨による大規模な災害に備え、河川の浚渫を集中的に実施するとともに、普通河川「江川」に水位計を設置し、水位の状況をWebサイトにおいてリアルタイムで確認できるよう、整備を進めてまいります。

また、災害情報の伝達手段であります「豊橋ほっとメール」ですが、ホームページやSNS等、複数の媒体に一斉送信できるよう、システムを改修し、災害情報配信の迅速化を図るとともに、現在、普及を進めて

います、防災ラジオについては、事前避難対象地域にお住まいの方に無償貸与いたします。加えて、大規模災害発生時の情報伝達手段確保のため、指定避難所となっています全小中学校の体育館に、Wi-Fi環境を整備いたします。

消防関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、救急隊員などへの感染リスクを最小限に抑えるため、感染防止対策資器材の増強を図るとともに、増え続ける救急需要に対応できる救急車の効率的な運用体制を整えるため、大学と連携し、ビッグデータやAI技術を活用した救急需要予測を行うシステムの開発に取り組んでまいります。

第4の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」です。

保健所を核とした新型コロナウイルス感染症対策では、受診・相談センターやPCR検査センターにおいて、相談・検査体制を充実いたします。そして、現在準備を進めていますワクチン接種につきまして、円滑な実施に向け、医師会と協力・連携し、個別接種を基本に、医療従事者に続き、高齢者、一般の方向けの接種を、順次、実施してまいります。

育児や日常生活の負担が大きい多胎妊産婦に対し、育児サポーターを派遣し、不安や孤立感などに対応した支援を行うとともに、妊婦健康診査の回数を拡大いたします。また、分娩前のPCR検査費用や、里帰り出産が困難な妊産婦等に対する、育児等支援サービス利用料への助成など、安心して出産できる環境づくりを進めてまいります。さらに、子どもを望む夫婦に対しましては、特定不妊治療費への助成額の増額や助成回数の拡大、そして事実婚の方も対象に加えるなど、令和3年1月から

の国の制度改正に合わせ、助成制度を拡充いたします。加えて、不育症に悩む方の、保険適用外検査費用への新たな助成制度を創設するなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

健康づくりの推進としましては、働く女性を対象にオンライン形式の運動習慣化プログラムを実施するほか、A I を搭載した健康管理アプリを活用したモデル事業を通じて、生活習慣病の改善効果や課題を検証し、新たな施策展開につなげてまいります。

市民病院では、今般の感染症に加え、今後の新たな感染症の発生に備え、感染症専用の病棟の整備に着手いたします。新年度は建設に向けた実施設計等を行い、令和5年度の供用開始を目指します。また、独自のドクターカーを配備し、救急現場へ医師等を搬送し、迅速な初期治療につなげるほか、救急救命センターの効率的な運用のため、A I の技術を活用した問診システムを導入するなど、救急医療体制を強化してまいります。

福祉の関係では、豊橋市総合福祉センター「あイトピア」内に社会福祉士等を配置した、「福祉相談サポートセンター（仮称）」を開設し、様々な事情により支援が届いていない個人及び世帯に対する伴走型の支援や、各分野の相談支援機関との連携・情報共有を行い、包括的な相談支援、情報提供を行うことができる体制を強化してまいります。また、55歳以上の方を対象とした、生涯現役で活躍するためのセミナー等を開催するほか、市役所内において、今年度設置しました就労や地域活動についての相談窓口を、引き続き運営してまいります。さらに、後期高齢者がいつまでも健康で暮らせるよう、地域の健康課題に対応した介護予防講

座や、健康問題を抱えた高齢者への個別保健指導を実施し、保健事業と介護予防を一体的に推進してまいります。

第5の「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」です。

今年度開催しました「豊橋わかば議会」において、未来の本市を担う若者が、自分たちが住み続けたいまちの実現に向けた提案につきましては、若者たちの「夢」や「思い」をしっかりと受け止めて、取り組んでまいります。また、新年度におきましても、「豊橋わかば議会」を開催してまいりますので、多くの若者の参加を期待しています。

芸術文化の分野では、市指定無形民俗文化財である、「飽海人形浄瑠璃」の保存・継承を図るため、太夫・三味線の担い手育成講座を開催し、後継者を育成するなど、この地域で育まれた芸術文化を次世代へとつなげてまいります。また、市民がより質の高い芸術文化に触れることのできる機会を充実し、芸術文化によるまちの魅力向上を図ってまいります。

スポーツの分野では、市外の学校部活動や企業のクラブなどのアマチュアスポーツ団体を対象に、スポーツ合宿等で必要となる宿泊費への、新たな助成制度を創設し、スポーツを活かしたまちの魅力と活力の創出につなげるとともに、飯村地区体育館の長寿命化と利便性向上のための改修工事により、スポーツ環境の充実を図ってまいります。

また、性別や国籍によらず、誰もが個性や能力を発揮し、いきいきと暮らせる環境を整えるため、LGBT等のパートナーシップ制度を開始するとともに、外国人市民向けに、知りたい情報を多言語で得ることのできるWebアプリケーションを開発し、タイムリーな情報発信を行っ

てまいります。

その他、建設から40年余りが経過し老朽化が進む美術博物館の改修工事に着手いたします。資料の展示・保存環境や来館者の鑑賞環境及び利便性の向上を図り、市民に親しまれる施設を目指してまいります。

第6の「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」です。

駅前大通二丁目地区で進められてきた再開発事業のうち、東街区の施設が本年夏に完成いたします。商業施設やオフィス、住居、そして、まちなか図書館が整備された建物と、隣接するまちなか広場が一体となり、新たなにぎわいを創出する拠点として誕生いたします。まちなか広場は秋のオープンを予定していますが、様々な用途で使用できる「多目的空間」と、憩いや、くつろぎが得られる場としての「みどりの空間」を備えています。多くの方に利用いただくため、利活用に関するワークショップを開催するほか、周辺施設や商店街とも連携したイベントを開催するなど、多くの人が集い、交流し、滞在する広場を目指してまいります。また、豊橋駅西口駅前地区では、民間事業者が行う優良建築物等整備事業に対し助成するとともに、同地区の利便性向上に向けた調査などを進めてまいります。

「のんほいパーク」では、動物福祉の推進を図り、動物の生態に配慮した飼育環境と、展示効果の向上を目的としたチンパンジー舎の改修等を行うほか、ご好評をいただいております「ナイトZOO」につきましては、年間36日間開催し、多彩なおもてなしで、来園者の増加を目指します。

第7の「自然と共生し、地球環境を大切にすまち」です。

脱炭素社会の実現に向け、新たな再生可能エネルギーの導入促進や効率的・効果的な利用など、調査、分析を行い、今後の普及拡大や施策検討を進めてまいります。さらに、エネルギーの地産地消を進めるため、来場者参加型のイベントを実施し、幅広く普及啓発を行うなど、「2050年 再生可能エネルギー利用100%のまち とよはし」を目指し、まちぐるみで地球温暖化対策を進めてまいります。併せて、「資源が循環するまち」を実現するため、古紙回収ボックスの貸出しによる、資源ごみの回収を進め、ごみ分類や収集日を案内する「ゴミ丸」を、スマートスピーカー版に加え、新たにLINE版で提供するなど、ごみ分別を促進しながら、一層のごみ減量につなげてまいります。

また、新たな環境問題となっています、いわゆる「食品ロス」につきましては、まだ食べられる食品が捨てられてしまう状況を把握するため、まずは、市内の事業者を対象に食品廃棄の実態調査を実施し、今後の施策立案に活用してまいります。加えて、プラスチックごみ削減のため、マイボトル・マイカップの利用促進を目的として、新たに、市内の事業者に対し、給水器設置費用の一部を助成いたします。

本市と田原市で広域処理を行う新しいごみ処理施設については、事業者募集のための実施方針や要求水準書を作成し、施設整備に向け着実に進めてまいります。

最後に、第8の「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」です。

「豊橋新城スマート I C（仮称）」につきましては、国や愛知県など関係機関と協議を進めているところですが、新年度は新城市とともに、さらなる調査に着手し、早期事業化を目指してまいります。また、幹線道路の整備につきましては、明海町・老津町 2 8 号線や大岩町・小松原町 5 5 号線、都市計画道路弥生町線などの整備を進め、交通渋滞や沿道環境等の改善を図ります。さらに、道路ストック点検結果により、花田跨線橋擁壁補強工事の実施をはじめ、道路や橋梁、道路付属物など、本市の長寿命化計画に基づき適切に維持補修を行い、安全で安心して通行できる道路環境を整えてまいります。

また、公共交通と自転車との連携として、渥美線高師駅へのサイクル & ライド駐輪場の整備に対して助成を行うほか、快適で安全に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を進めます。加えて、太平洋岸自転車道が、先月、「ナショナルサイクルルート」の 3 つの候補ルートの 1 つに選定されたことを受け、道の駅「とよはし」では、地域の玄関口となるゲートウェイとして、サイクルイベントの実施やサイクリストの受入体制を強化し、サイクルツーリズムをさらに推進してまいります。

その他、西口住宅では、現在、第 2 期の建替工事に着手しており、令和 4 年度の供用開始に向け整備を進めるほか、空家対策においては、不良住宅と認定された危険な空家等の解体費用への助成制度について、周知を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを整えてまいります。さらに、土地区画整理事業では、市施行の牟呂坂津地区、組合施行の牛川西部地区及び柳生川南部地区において事業の進捗を図り、快適な都市空間を形成してまいります。

ライフライン関係では、水道事業において、管路の布設替え等による耐震化をこれまでも進めてまいりましたが、新年度より、第1期水道管整備事業として、事業費を増額し、耐震化をさらに進めるほか、第3期水道施設整備事業として、高山配水場や多米配水場における配水設備の増強や、計測所の老朽化設備を更新するなど、水道施設の強靱化を図ります。また、AIを活用した水道管劣化予測を行い、劣化度の高い老朽管を優先した漏水調査計画を策定し、漏水箇所の早期発見、早期修繕を行い、効率的な維持管理に取り組むなど、安全で安心な水道水を安定的に供給してまいります。

下水道事業では、第10次拡張事業として、吉田方、橋良、牛川地区において、土地区画整理事業に同調して污水管きよの整備を進めるほか、下地排水区におきましては、浸水対策工事を進めます。また、第2次再整備事業では、野田処理場と中島処理場を結ぶ送水管やポンプ棟の整備を行うとともに、管更生やマンホール本体補強工事に加え、下地中継ポンプ場をはじめ3か所のポンプ場で耐震化工事を進めるなど、汚水や雨水の適切な処理と地震等による被害の軽減に努めてまいります。

第6次総合計画における、分野別計画に基づいた主な取組みについては以上であります。その他、新年度に取り組む主な事業についてご説明いたします。

SDGsの取組みにつきましては、これまでの取組みが全国的にも高い評価を得ているところであり、新年度も引き続き、SDGsの理念を取り入れた施策を展開してまいります。

地方創生の取組みでは、本市の魅力を発信し、移住者を呼び込むため、オンラインでの移住相談や移住ホームページを充実するほか、ICTによる道路基盤データを活用し、スマートシティ実現に向けたイノベーション創出の可能性について、産学官が連携して検討してまいります。

また、新年度における機構改革により、行政のデジタル化の推進、スタートアップ企業の育成や、「食と農」など地域資源を活かした新たなビジネス創出等の促進、そして、本年2月1日より、感染症対策室としてスタートしておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応及び円滑なワクチン接種の実施など、本市を取り巻く新たな行政課題へ迅速に対応してまいります。加えて、新たな働き方に対応するため、庁舎内ネットワークの無線化及びテレワーク環境の整備を行い、分散勤務や在宅勤務など、多様な働き方を推進し、業務の効率化を図ってまいります。

東三河広域連合では、引き続き、共同処理事務に取り組むほか、広域連携事業における、地方創生の取組みとしまして、地域産業でのイノベーション創出支援や、東三河DMO設立に向けた新たな取組みに着手します。本市といたしましては、東三河広域連合を含め、関係市町村や愛知県、経済界、大学などとも一層連携を深め、東三河のさらなる発展に資する取組みを進めてまいります。

さらに、名豊道路の未開通区間の早期完成や暫定2車線区間の4車線化、「浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）」や臨港道路東三河臨海線の早期実現、そして設楽ダム of 早期完成など、この地域の発展に欠かせない主要なインフラ整備につきましても、国や愛知県に対し強く働きかけを行ってまいりますほか、港湾技能研修センターの移転に伴う、施設の利活用

につきましては、引き続き、調査検討を進めてまいります。

その他、PFI手法により整備を進めてまいりました新しい斎場を、本年4月1日より、供用開始するとともに、動物愛護センターの整備計画策定に向けた調査・検討を継続して行うほか、地域猫活動への支援の充実など、市民生活に密着した、きめ細かな取組みを進めてまいります。

なお、今年度、様々な分野において多くの個別計画が策定、改定され、新年度より新たな計画期間が始まります。いずれの計画におきましても、議員各位をはじめ、市民の皆様からいただいた貴重なご意見を反映させたものとなっておりますので、各計画で定められた目標に向け、取組みを進めてまいります。

以上が新年度に実施する主な事業であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入などが大幅に減少することが見込まれるため、非常に厳しい歳入状況ではありますが、国県支出金や基金などの財源を最大限に活用するとともに、経常経費の見直し及び事業の選択と重点化に努めました。そして、新たに策定いたします、「豊橋市行財政改革プラン2021－2025」にしっかりと取り組み、持続可能で、市民の皆様の満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 339億8, 000万円

特別会計は 664億5,200万円

企業会計は 672億6,600万円

全会計では 2,676億9,800万円でございます。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、令和2年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、26億9,379万2千円の増額

特別会計は、1億7,342万9千円の増額

合計では、28億6,722万1千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる、医療機関の医療従事者を応援するため、愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」につきまして、対象者数の増加による、本市負担分の増額をお願いするとともに、感染症の陽性者等が発生した介護サービス事業所等に対する、サービス継続に要する費用等への助成につきまして、対象事業者数の増により、増額の

補正をお願いしております。また、昨年12月の愛知県による営業時間短縮要請及び本年1月からの緊急事態措置区域への追加により、利用者数が減少しているタクシー事業者に対して支援金を交付し、事業継続を後押しすることで、タクシー事業者が担っている公共交通としての機能を維持してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延防止を図るとともに、コロナ禍に苦しむ市民及び事業者の皆様の応援を行い、もってポストコロナに向けた地域経済の活性化を図るため、26億円余のユニチカ跡地損害賠償金及び昨年6月に設置した「豊橋市新型コロナウイルス感染症対策基金」の財源を活用し、新たに「豊橋市がんばる市民応援基金」を造成いたします。なお、これまで実施してまいりました感染症対策は、その財源として、財政調整基金等を活用してきましたが、国より交付決定のありました、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を、その財源とする財源更正をお願いしております。

次に、感染症対策以外では、国より追加の補助内示がありました八町小学校の校舎増築等事業の進捗を図るほか、県営たん水防除事業におきまして、愛知県より追加の割当がありましたので、増額の補正をしてまいります。また、障害福祉サービスの給付事業について、増額補正をお願いするとともに、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿い、福祉振興基金へ積み立てるとともに、組合土地区画整理事業に活用してまいります。

特別会計では、競輪事業において、勝者投票券売上金の増額が見込まれ、払戻金を増額するとともに、施設等整備基金への積み立てをいたし

ます。公共駐車場事業においては、コロナ禍で利用者が減少したため、駐車場使用料及び不用となった経費を減額するとともに、公共駐車場事業基金から繰入れを行います。

その他、継続費では、事業費等に変更が生じたので、その変更を、そして、複数年度にわたる事業につきましては債務負担行為の追加を、また、年度内執行が困難な事業につきましては繰越明許費の追加を、それぞれお願いしております。

なお、国の第3次補正予算につきましては、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保、の3つを柱に、15.4兆円の規模となっております。本市におきましても、国の補正に伴う、小中学校校舎等の全面リニューアル工事をはじめ、農業用施設、道路等の強靱化や基盤整備、下水道事業における浸水対策などに対応してまいりますので、準備が整い次第、改めてお願いしてまいりたいと考えております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、この他、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いたします。



ええじかいか豊橋